

PwCベトナム 会計・税務アップデートセミナー ご挨拶とセミナー趣旨

拝啓新春の候時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ベトナム会計・税務に関しては、2015年、新会計ルールの発効や、税法の重要な改正が行なわれました。税法では、損金参入範囲の変更、個人所得税の課税対象の限定、優遇措置を享受できる機会が拡大するなど、非常にメリットのある改正も含まれています。

法人税、付加価値税、外国契約者税、個人所得税などの税目に対する税務調査も頻繁に実施され、税務当局による強硬な課税なども見受けられます。移転価格についても、税務当局による調査が活発化しつつあり、移転価格文書や関連する資料の要求、追徴課税の事案なども増えてきています。また、税関による調査においても、様々な指摘による課税が行われています。

このような状況を踏まえ、PwCでは、日系企業の皆様を対象として、日本語による会計・税務アップデートセミナー(無料)を、下記のとおり開催する運びとなりました。

開催概要

日時 2016年2月29日(月)15:00-17:00(14:30受付開始)

会場 Intercontinental Hotel (Le Duan D1)

使用言語 日本語

参加費 無料

プログラム

時間	プログラム
15:00-15:05	開会挨拶
15:05-15:20	新会計ルール(Circular200)の解説
15:20-15:50	最新の改正税法(法人税、付加価値税、外国契約者税、個人所得税など)の解説
15:50-16:05	休憩
16:05-16:25	移転価格税制(移転価格調査、事前確認制度含む)の解説
16:25-16:45	税務調査や税関調査の最近の傾向と対策
16:45-17:00	Q&A

お問い合わせ

会社名、参加者名、役職、電話番号、電子メールアドレス等をメールにご記入いただき、本メールまたは下記アドレスへご返信ください。お申込締切日：2月23日(火)

nguyen.t.cat.tien@vn.pwc.com

